

吹田市子供の習い事費用助成事業公募型プロポーザル提案項目配点表

No.	評価項目		配点	採点基準	仕様書、様式等
	大項目	小項目			
1	事業内容 (60点)	業務の理解度	5	- 全体として、制度の目的（子供たちの多様な学び・経験の機会を確保し所得格差による学び・経験の機会の差を解消）、仕様書を正しく理解した提案内容となっているか - 貧困世帯への配慮の視点からの提案内容となっているか	仕様書全体
2		習い事教室の登録等	10	- 参画事業者が利用しやすいシステムとなっているか。 - アクセス集中によるサーバーダウンリスクに備えているか。 - 教室の開拓・募集・登録や審査及び指導・監督について目標達成に向けた具体的かつ効果的な内容が示されているか。 - 参画事業者の分野や地域について整理・分析を行い、参画事業者等の開拓を柔軟かつ継続的に行う提案となっているか。 - 各種広告を利用した周知広報の充実に努めているか。 - 参画事業者を増加させる効果的な広報に関する手法が提案されているか。	仕様書4(1)
3		電子クーポン交付	5	- 仕様書で示したシステム要件、運用保守要件等を遵守しているか。 - 操作性や表示方法について、受給者の利便性に配慮した設計になっているか。 - 電子クーポンシステムを利用できない受給者についてもカード型クーポンの利用、その他必要な対応を行っているか。 の観点で、システム全体の安定性及び受給者の利便性の確保について採点	仕様書4(2)
4		参画事業者からのクーポン請求額の審査、口座振込データ作成等	5	- 参画事業者の入力ミス等、誤った請求を減少させる仕組みとなっているか。 - 参画事業者の請求が適正になされるよう誘導するガイド等の仕組みとなっているか。 - 参画事業者への支払いデータを正確かつ迅速に作成できる仕組みとなっているか。 - 受給者による不正受給又は参画事業者による不正請求事例を想定し、適切な防止策を講じているか の観点で、適正な助成金の支払いが行われるシステムの構築について採点	仕様書4(3)
5		コールセンターの開設、問合せ対応	5	- コールセンターの受付時間、コールセンター受付時間外の間合せを受付できる仕組み、接遇面の研修の実施や教育体制等その他必要な事項を明記し、統一的な対応ができる体制を整備しているか。 - 問合せ以外の方法により疑問等を解決できるような策を講じているか。 の観点で、本事業に関する疑問・要望等の問合せ対応体制が不足のないものとなっているかについて採点	仕様書4(4)
6		アンケート調査等の実施及び効果検証	5	- 助成対象者及び参画事業者等へのアンケート実施方法について、回収率が低い場合の対策が実施されるか。 - アンケートの効果検証や他の自治体の実施状況からの考察も踏まえた報告書となっているか。	仕様書4(5)、(7)
7		助成対象者への周知及び広報	15	- Webサイトに関する提案は、事業の目的や対象者を考慮し、親しみや温かみのあるデザインで、かつ、閲覧者の興味を引くものとなっているか。 - 各種窓口等で助成対象者等に配布するための制度周知用チラシは分かりやすいものとなっているか。 - 利用率を増加させる効果的な広報に関する手法が提案されているか。	仕様書4(6)
8		事業全体の質向上を図る独自提案	10	例 - 既存の受給者の満足度向上を図る提案 - 参画事業者のサービス向上を図る提案 - 他の自治体が実施している取組を取り入れた提案 等、本仕様書に記載する事項以外に、所得格差による学び・経験の機会の差の解消又は本市の教育・福祉の質の向上に資する独自提案があるかについて採点	仕様書4(8)のほか 仕様書全体
9	実施体制 (20点)	受注者の責務、従業員の研修	10	- 助成対象者の属性（生活保護受給、児童扶養手当受給等）の情報が周囲に判明することを最大限回避するための体制を構築しているか。 - 法律、吹田市のルールにしたがった個人情報の管理やセキュリティ対策を講じているか。 - 個人情報保護に関する社内規定を整備し、その実質的な運用が行われている。 - 守秘義務について、従業員への周知は徹底されているか。 の観点で、個人情報保護、守秘義務の正しい理解と適正な取扱い・運用について採点	仕様書7及び8
10		人員体制	10	- 本事業実施に必要な充分な人員配置、管理体制となっているか。 - 人員配置の急な変更等、不測の事態等への具体的対応策を想定した実施体制を備えているか。 - 適切な人材を配置し、服務規律に問題のある従事者に適切な指導を行える指揮監督体制を備えているか。 の観点で、適切な人員体制を構築しているかについて採点	仕様書9、様式第6号職員配置計画表、体制図
11	実績 (5点)	同種・類似業務の実績	5	自社事業又は受託事業としての ①電子又はカード式クーポンを活用し、かつ ②習い事（学習塾のみその他一部の習い事に限る場合を含む）費用を助成する 事業の実績が1か所のみある 4点 事業の実績が複数ある 5点 上記①又は②のいずれかのみ of 事業の実績がある 3点 その他 0点	様式第7号同種・類似業務実績書【任意】
12	価格点 (15点)	見積金額	15	参考見積価格が他の提案者の価格と比較して安価といえるか (評価点＝評価基準点(15点)×応募者中最低見積額／提案見積額) ※小数点第2位以下四捨五入	様式第8－1、8－2号
合計			100		

※ 各委員の評価点（提案項目配点表に基づき採点した点数の合計点）の合計の平均点が100点満点中、60点に満たない場合は、最優秀提案事業者に選定しません。50点に満たない採点を行った委員が1名以上いる場合も同様とします。